

こども基本法の具体化に向けての学習会

～子どもの権利擁護を地域でどのように取り組んでいくか～



子どもの声を聴く社会をめざして、「子どもの権利条約」を柱に「こども基本法」や子ども条例について学習を深めます。

地域での具体化に向けて、富田林市での子ども条例の制定などできることを進めていきます。

1. 子どもの権利についてしっかり知る。
2. 権利を保障していくために、子ども主導の接し方を知る。
3. 国際的、国内での子どもの権利保障について知る。
4. 地域でできることを考え、推進する。

開催日時 2024年2月3日(土) 10時～12時

開催場所 富田林市立人権文化センター
複合施設

参加定員 50名 先着順

講師 平野裕二さん

講師プロフィール 平野裕二(ひらの・ゆうじ)

1967年、福岡県生まれ。

ARC (Action for the Rights of Children) 代表、子どもの人権連代表委員、子どもの権利条約ネットワーク運営委員、子どもの権利条約総合研究所運営委員など。国連・子どもの権利委員会の報告審査を長く傍聴し、子どもの権利をめぐる国際的な動向に詳しい。

主著(共著)に『子どもの権利条約のこれから』『新解説 子どもの権利条約』『子どもオンブズパーソン』、主訳書にユニセフ『世界子供白書』(2002年版以降、(財)日本ユニセフ協会との共訳)、『いじめに立ち向かう』『学校犯罪と少年非行』『少年司法における子どもの権利』など。

★お申込みは、フォームからお申込み下さい。

アドレス <https://forms.gle/uvj26CLknBBmywzM9>



QRコード

主催 一般社団法人富田林市人権教育推進センター

共催 NPO法人子どもアドボカシーセンターOSAKA